

令和4年度事業計画

わが国では、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中、元気で働く意欲あふれる高齢者が、経験や能力を十分に發揮し、地域社会を支える一員として活躍し続けられる就業環境をさらに充実させることが求められており、就業意欲の高い高齢者の受け皿としての役割を持つシルバー人材センターへの期待も大きくなっています。

このような中、全国シルバー人材センター事業協会では、平成30年度から令和6年度までの7年間を計画期間とする「第2次会員100万人達成計画」に基づき、各都道府県シルバー人材センター連合会や各市町村シルバー人材センターとともに組織一丸となって、会員拡大の目標達成に向けて取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動の停滞や70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする制度改革なども影響して、全国的に新規加入会員数は伸び悩んでおります。

当センターにおいても、新規会員の増加と就業先の開拓・拡大が最重要課題となっており、センター事業を支えている「請負・委任」については、引き続き公共、民間ともに受注拡大を図り、特に草刈りや植木の剪定、障子・襖張りなどの専門的な職種を担う後継者の育成に努めます。

「派遣」については、企業等への訪問やインターネットを活用したニーズ把握に力を注ぎ、就業先の拡大を図ります。また、高齢者世帯への家事援助サービスの対象拡大やセンター独自の事業も検討します。

コロナ禍を契機とし、社会環境の変化に柔軟、迅速、的確に対応することが求められています。引き続き「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと「会員の拡大及び資質の向上」「就業開拓及び就業率の向上」を重点項目として、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献してまいります。

今年度、当センターでは、差し迫った消費税のインボイス制度への準備を進め、適正就業ガイドラインを遵守しながら、会員及び役職員が共に知恵と行動力を結集し、次の基本方針に基づいて事業を実施します。

1. 基本方針

- 1) 会員の拡大及び資質の向上
- 2) 就業開拓及び就業率の向上
- 3) 普及啓発活動の推進
- 4) 安全就業及び適正就業の推進
- 5) 安定した法人運営

2. 事業計画

1) 会員の拡大及び資質の向上

- ・毎月開催している入会説明会に加えて「地区別入会説明会」「女性向け入会説明会」を引き続き開催します。また、新たにホームページからのオンライン入会手続きを検討します。
- ・ハローワーク等との連携を維持しながら、広報媒体などを活用して会員拡大に努めます。
- ・会員のスキルアップを図り顧客の満足度を上げるため、各種講習会を開催します。あわせて、草刈りや植木の剪定、障子・襖張りなどの専門的な職種を担う後継者の育成に努めます。
- ・清掃業務相談員を配置し、さらなる清掃技能の向上に努めます。

2) 就業開拓及び就業率の向上

- ・就業開拓専門員による企業等訪問をとおして企業ニーズの把握に努めながら、新たな就業先の開拓につなげます。
- ・ホームページに就業情報を掲載し、就業機会の拡大を図ります。
- ・地域のニーズを踏まえながら、センターの柱である請負事業のさらなる拡大を図るとともに、幅広い分野における派遣事業の拡大に努めます。
- ・一般労働者派遣事業への切り替えと、週29時間まで就業が可能になった特例措置を有効活用し、契約の拡大を推進します。
- ・計画的なワークシェアリングを実施し、就業の分かれ合いやローテーション等による適正な就業と公平な就業機会の確保に努めます。
- ・未就業会員を対象に、「会員相談日」を毎月1回開催いたします。
- ・関係機関等と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の推進に加え、家事援助サービス（お助け事業）の対象を拡大します。
- ・女性会員の経験や特性を活かした就業分野の開拓に取り組むほか、独自事業を検討します。
- ・行政と連携を図りながら、ふるさと納税事業に取り組みます。

3) 普及啓発活動の推進

- ・広報委員会による広報活動の推進を図り、会報「シルバーワンチカラ」を年4回以上発行いたします。
- ・センターの魅力を積極的に発信するため、ホームページの充実を図り、迅速な情報の発信・提供に努めます。

- ・チラシやリーフレットを公共施設等へ常設し、シルバー事業のPRに努めます。
- ・市広報紙等にシルバー事業の掲載を依頼するなど有効活用し、会員拡大や就業開拓のためのイメージアップに努めます。
- ・公益社団法人として「奉仕の精神」を大切にし、ボランティア活動の幅を広げ、参加者の増加を図ります。

4) 安全就業及び適正就業の推進

- ・安全就業対策委員会による安全パトロールを年4回以上実施するとともに、『事故ゼロ』を目指して指導強化に努めます。
- ・職群班ごとに部会を開催し、事故内容等の報告及び注意喚起を行い、安全就業優先の徹底を図ります。
- ・「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施に努めます。
- ・会員の健康は安全就業に大きく影響することから、自らの健康管理や維持増進を図るため、健康診査等の受診を引き続き要請します。

5) 安定した法人運営

- ・公益社団法人としての関係法令等を遵守し、経費削減等による効率的で効果的な財政運営に努めます。
- ・令和5年10月に導入予定の消費税の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」による新たな経費負担については、茨城県シルバーパートナーセンター連合会から示された方針に従って対応します。
- ・さらなる事業の推進および独自事業検討のため事務局職員を増員し、組織の強化を図ります。
- ・公共施設の指定管理については、施設を管理する会員の接遇力向上に努め、施設利用者の立場に立った親切・丁寧な対応に努めます。